

用地課長  
都市整備課長  
土木課長  
公社・組合事務局長 殿



一般社団法人 日本経営協会  
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

<名古屋地区>NOMA 行政管理講座のご案内

[2020年2月4日(火)~5日(水)開催]

# 公共用地取得の法律と税務実務 講座

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、最近におけるわが国の社会経済の著しい変貌、国民の価値観の多様化とともに、地域住民の行政に対する要望の高まり等により、地方自治体の果たすべき役割は質量ともに増大しています。なかでも、公共用地取得担当者としては、公共事業の円滑な遂行の為に、住民・地権者をいかに説得し協力を得ていくか、難解な問題を抱えております。

今回は、土地買収の法制・収用手続きと、公共用地取得にまつわる税務問題に焦点をあわせ、参加者のみなさまに分かりやすく理解していただくための、標記講座を下記の通り開催いたします。

講師には、第1部(法律実務編)担当として、弁護士・税理士 鈴木 典行 氏、第2部(税務実務編)担当として、公認会計士・税理士 出口 茂 氏 より、具体的にわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に用地取得関係者の方々のご参加をお勧め申しあげます。

敬具

## 記

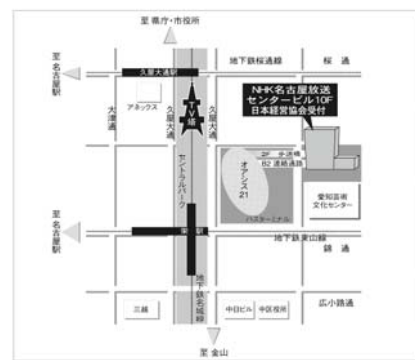
日時：2020年 2月 4日(火) 10:00~17:00 <第1部>  
5日(水) 10:00~16:00 <第2部>

会場：NHK 名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市東区東桜 1-13-3)

講師：<第1部> 弁護士・税理士 鈴木 典行 氏  
<第2部> 公認会計士・税理士 出口 茂 氏

参加料(負担金 1名につき)

		負担金	消費税等	合計
NOMA 会員	全コース	29,000 円	2,900 円	31,900 円
	1部又は2部	18,000 円	1,800 円	19,800 円
一般	全コース	32,000 円	3,200 円	35,200 円
	1部又は2部	20,000 円	2,000 円	22,000 円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】  
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分  
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分  
【中部国際空港より】  
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分  
※地下鉄からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。  
折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。  
開催日の3営業日前~前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日は100%をキャンセル料として申し受けます。  
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申し込みくださいますようお願いいたします。  
ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申し上げます。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます  
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円~13,000 円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円~	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

その他 参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:五藤・里見)

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418

※お問合せは、平日の9:15~17:15 お願いいたします

以上

<第1部：法律実務編>

<第2部：税務実務編>

I なぜ、国や地方公共団体は、土地を取得するのか？

～公共用地の取得の目的～

1. 国土の有効利用
2. 土地についての公共の福祉優先
3. 国土利用計画法等による土地利用計画
4. 都市計画法 都市計画制限、都市計画事業と用地買収

II いつ取得するのか？～時代背景を読み取る～

1. 公有地の拡大の推進に関する法律
2. 用地の先行取得
3. 用地の買い取りと租税特別措置法の適用  
具体的事例を通して考える
4. 借地借家法 ～基本的な法律の理解～  
借地権の意味とは？

III どのように取得するのか？～公共用地の取得と法的性質～

1. 任意買収の原則
2. 任意買収の法的性質
3. 行政契約について
4. 行政契約と民法の適用
5. 用地買収と手続的規制
6. 行政訴訟について

IV いくらで取得するか？～物件の買取価格の問題～

1. 価格算定の原則  
買い取り価格の算定根拠、損失補償基準要項について
2. 買い取り価格を巡る紛争

V 特殊な物件の買取り手続き

1. 所有者の分からない物件
2. 所有者が死亡している物件
3. 地権者の意思能力、行為能力に問題がある場合の対応
4. その他

VI 強制的に収用する手続き～土地収用法と補償の考え方～

1. 公用収用(土地収用)の手続き概要
2. 事業の準備
3. 事業認定手続き
4. 事業認定の要件、効果
5. 事業の廃止、変更、失効
6. 土地調書・物件調書の作成
7. 土地収用法による裁決申請事例
8. 損失補償 補償の基本的な考え方、補償に関する基本原則
9. 何をどのように補償するか
10. 事業の廃止等による損失の補償
11. 土地等の取得に関する紛争の処理  
各種紛争解決機関の利用

はじめに ～税の基礎知識～

1. 所得税
2. 法人税

I 用地の買収による課税関係

1. 資産買収された者の所得税・法人税等の税金
2. 資産買収された者が個人の場合
3. 資産買収された者が法人の場合

II 収用等の場合の課税特例(個人・法人)

1. 収用等の場合の課税特例の概要と税額計算
2. 課税特例の適用要件
3. 収用等の範囲と課税の特例の内容
4. 補償金の種類と課税上の取扱い
5. 残地補償と残地買収
6. 対価補償金として取扱うもの
7. 代替資産の範囲
8. 代替資産の取得期限
9. 収益補償金等の課税延期
10. 仮換地の指定により交付を受ける仮精算金

第1部(法律実務編)をご受講の方は、  
当日は最新の「地方自治小六法」  
をお持ちください。

※庁内実施のご相談も承っております。担当までご連絡ください

日本経営協会・中部本部(五藤)行(この面をそのままFAXしてください)

FAX(052)952-7418

日本経営協会会員 一般(該当する方にレ印を付けてください) 2020.2.4～5

60014288・89・91

「公共用地取得の法律と税務実務」講座・参加申込書

年 月 日

ふりがな 団体名			Tel Fax	( ) ( )	— —	ご派遣責任者(ご連絡担当) 所属・役職名
所在地	〒					氏名
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験	参加区分 (〇をつけてください)	印	
			年月	全 / 1 / 2	<ご記入(レ印)のお願い> この講座の開催情報を得た時期 は、講座開催日の <input type="checkbox"/> 半年以上前 <input type="checkbox"/> 3ヶ月～半年前 <input type="checkbox"/> 2ヶ月前 <input type="checkbox"/> 1ヶ月前 <input type="checkbox"/> 2週間前 <input type="checkbox"/> 1週間前～直前	
			年月	全 / 1 / 2		
通信欄						

※請求書の宛先についてご教示ください。( 団体名と同じ その他 宛)

・3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □